

令和4年7月15日

関係各位

京都府商工労働観光部長

感染拡大を踏まえた今後の対応について

平素より新型コロナウイルス感染症の拡大防止に御協力いただき、ありがとうございます。
今般、7月15日に開催された第70回京都府新型コロナウイルス感染症対策本部会議において決定した取組について、府民や府内事業者の皆様に対して、幅広く周知させていただきたいと考えております。
つきましては、貴団体会員企業・事業所の皆様に対して、下記の内容を周知いただきますようお願いいたします。

記

1. 府民・事業者の皆様へのお願い

お盆や夏休みの帰省時期等にあわせ、今一度、感染防止対策※の徹底をお願いします。

※別紙「感染を防ぎながら日常を送るために（令和4年5月25日本部会議決定）」参照

(1) 屋内感染を防ぐため、換気を徹底しましょう

- ・エアコン使用中でも、「窓を開ける」「扇風機と換気扇を使用する」など、こまめに換気をしてください。
※CO₂センサーがある場合は、1,000ppm以下を維持してください。
- ・家庭や事業所での会議などで、同じ場所に長時間滞在する場合は感染リスクが高まりますので、換気に注意してください。
- ・特に高齢者施設、学校、保育所等では、令和4年7月14日のコロナ分科会提言を踏まえた効果的な換気を行ってください。
- ・子どもたちが多く集まる場所では、周りの大人が換気の徹底を図るなど感染対策に気をつけてください。

別添の全業種向け「実践！換気対策ガイドブック（概要版）」（京都府、令和4年5月）をご活用いただき、適切な換気を実施してください。

<https://www.pref.kyoto.jp/sanroso/news/co2monitoring-data.html#zengyosyu>

(2) 会話の際は、マスクを着用しましょう

- ・飲食の際はマスクを外すため、感染リスクが高まります。会話の際は、マスクの着用をお願いします。
- ・熱中症予防のため適切なマスクの着脱をお願いします。
<マスク着用が必要な場面>
屋内：会話を行う場合、会話はなくても人と十分な距離が取れない場合
屋外：人と十分な距離が取れない状態で会話を行う場合

(3) 早期のワクチン接種をお願いします

- ・60歳以上の方や基礎疾患をお持ちの方は、重症化予防のため、積極的に4回目のワクチン接種をお願いします。
- ・3回目未接種の方は、接種によりワクチンの効果が回復するため、早めの接種をお願いします。

(4) 他の人に感染させないよう気をつけましょう

- ・自宅療養期間中は、外出しないでください。また、同居の方とは、極力、生活空間を分けてください。
- ・濃厚接触者の方や、同居の方が陽性になった方は、感染の可能性が高いため、不要不急の外出を控えてください。

2. 感染拡大を踏まえた対応

(1) ワクチン接種の推進

①3回目接種の更なる促進

- ・お盆や夏休みの帰省時期等を控え、若年層への接種の呼びかけを強化（SNSの活用、動画配信など）
- ・若年層が接種しやすい環境づくり
京都府：大学・企業等へのワクチン接種バスの派遣、京都タワー会場でのノババックスクワ
クチン接種 等
市町村：ファイザーワクチンの接種会場の設置 等

②4回目接種の対象拡大への対応

- ・医療従事者や高齢者施設従事者等への対象拡大に向けた準備を推進

(2) 無料検査体制の充実

①お盆や夏休みの帰省時期にあわせ、主要駅前での検査を拡充

対象の駅	京都駅、京阪出町柳駅、近鉄大久保駅
検査ブース数	18ブース → 30ブース ※検査人数の増加に対応
検査回数/日	707回/日 → 1,210回/日 ※処理能力が約1.7倍に
開始時間	午前8時 ※各1～2時間前倒し
拡充期間	8月5日（金）～8月18日（木）

②感染に不安を感じる無症状の府民への無料検査を再開（7月16日から当面の間）

感染を防ぎながら日常を送るために

(令和4年5月25日本部会議決定)

I 一人ひとりが感染対策を

感染拡大を防止しながら日常に近づくため、
「自分が感染しない」、「ほかの人に感染させない」、
「感染をひろげない」を常に意識した行動をお願いします。

1 基本的な感染対策

- ・部屋の換気、こまめな手洗い・手指消毒を心がけましょう
- ・少しでも体調が悪い場合は、医療機関に電話の上、受診し、家族を含めて通勤・通学・通園は控えましょう
- ・体調に不安がある時は、家族を含めて外出を控えましょう
- ・人との距離を確保し、大声での会話など感染リスクの高い行動を避けましょう

自分が感染しないために

- ・正しいマスクの着用、こまめな手洗い、外出先での手指消毒設備の活用、こまめな換気による空気の入換えを行ってください。
- ・「三つの密」を回避して、人と人との距離を確保し、大声での会話を控えてください。
- ・旅行や帰省に伴う移動や、多くの人が集まる場所では、混雑の状況に十分気をつけて、基本的な感染対策の実践など感染リスクを回避する行動をとってください。

ほかの人に感染させないために

- ・毎朝の検温等による体調管理を行い、発熱や咳等の症状がある場合は医療機関へ相談してください。
- ・高齢者や基礎疾患のある方、これらの方と日常的に接する方は、感染リスクの高い場面や場所への外出を控えるなど、特に注意してください。
- ・従業員等で高齢者や基礎疾患がある方、同居者にそうした方がいる場合は、本人の申出を踏まえ、在宅勤務や時差出勤等の就業上の配慮を行ってください。

感染をひろげないために

- ・事業所等でひろげないために
 - ・在宅勤務（テレワーク）、時差出勤、自転車通勤等、人との接触の低減に取り組んでください。
 - ・従業員等に対する出勤時の検温等の健康管理を行い、家族を含めて発熱や咳等の症状がある場合は勤務させないとともに、医療機関へ相談するよう指導してください。
 - ・職場の感染対策を再点検し、特に居場所の切り替わり（食堂、休憩室、更衣室、喫煙所等）での注意喚起を徹底してください。
 - ・特措法第24条第9項により、業種別ガイドラインの遵守を要請しますので、適切に取り組んでください。

- ・学校・保育所等でひろげないために
 - ・学校、保育所等での生活や送迎などの学校、保育所等で決められた感染対策のルールを守ってください。
 - ・毎朝の検温等、子どもの体調管理を行い、家族を含めて発熱や咳等の症状がある場合は登校や登園を控えてください。
 - ・学校等の休業期間においても感染リスクが高い行動を控えるよう注意喚起してください。
- ・医療機関・高齢者施設等でひろげないために
 - ・医療機関、高齢者施設等での感染拡大を防ぐため、面会などの各施設で決められた感染対策のルールを守ってください。
 - ・高齢者施設内の感染拡大を防ぐための従事者等に対する検査を行ってください。

2 正しいマスクの着用

屋外でも、身体的距離が確保できず、会話を行う場合は、マスクを着用しましょう
 屋内でも、身体的距離が確保でき、会話をほとんど行わない場合は、着用の必要はありません

・マスク着用の考え方

(※令和4年5月23日付 基本的対処方針改定後)

	身体的距離が確保できる (2m以上を目安)		身体的距離が確保できない	
	屋内(注)	屋外	屋内(注)	屋外
会話を行う	着用を推奨する	着用の必要はない	着用を推奨する	着用を推奨する
会話をほとんど行わない	着用の必要はない	着用の必要はない	着用を推奨する	着用の必要はない

(注) 外気の流入が妨げられる、建物の中、地下街、公共交通機関の中など

※ 特に夏場については、熱中症予防の観点から、屋外の「着用の必要はない」場面で、マスクを外すことを推奨。

※ 高齢者等との面会時や病院内など重症化リスクの高い者と接する場合にはマスクの着用を推奨

3 飲食時の感染対策

飲食時には

- ・適切な感染対策が講じられているお店（認証店）を利用しましょう
- ・会話の時はマスクを着用しましょう
- ・お店では大声で話さないようにしましょう
- ・余裕を持った配席で、長時間に及ばないようにしましょう

※認証店：アクリル板の設置や適切な換気など、京都府が定めた基準に基づく感染防止対策が実施されている飲食店

Ⅱ ホール等での催し物の開催について

開催規模に関わらず、業種別ガイドラインに基づく入場整理等の感染防止対策を徹底してください

令和4年3月22日以降の催し物（イベント等）の要件
（特措法第24条第9項に基づく要請）

施設の規模 大声の規模	収容定員 5,000人以下	収容定員 5,000人超～10,000人	収容定員 10,000人超
大声なしの イベント	収容定員まで 入場可（注）	5,000人まで 入場可（注）	収容定員の半 分まで 入場可（注）
		「感染防止安全計画」を策定した場合、 収容定員まで入場可	
大声ありの イベント	収容定員の半分まで入場可（注）		

（注）感染防止チェックリストを作成し、HP・SNS等で公表が必要

※演奏会や講演会、演劇などの催し物は、会場収容定員での開催が可能です。

（一席空けなどは不要です）

（ 大声とは…観客等が、通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること
<大声の具体例> 観客間の大声・長時間の会話
スポーツイベントにおいて、反復・継続的に行われる応援歌の合唱
※ 得点時の一時的な歓声等は「大声あり」には当たりません。 ）

Ⅲ ワクチン接種の推進

- ・ワクチン接種を希望する方は積極的に接種してください。
- ・ワクチン接種を希望する方(児童・生徒等含む)が、気がねなく接種に行ける環境を職場や学校等で整えてください。

実践！ 換気対策 ガイドブック

効果的な換気とCO₂センサーの正しい活用法

【概要版】



京都府
令和4年5月

1. 換気はなぜ必要？

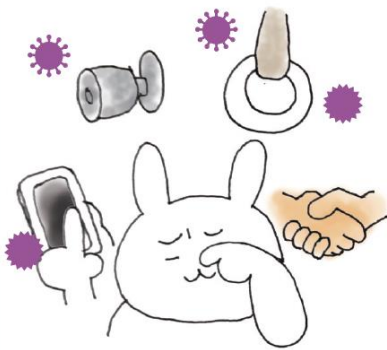


「エアロゾル※」は空気中に含まれ、目では見えないため感染対策が難しく、とくに「換気の悪い密閉空間」では感染リスクが高まります！

※空気中に漂う微粒子

新型コロナウイルス感染症の感染経路は、

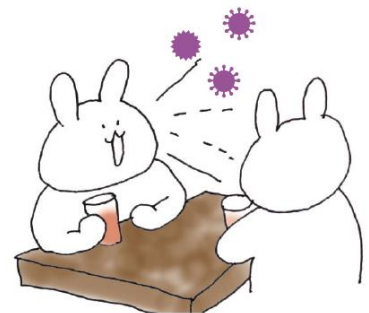
接触感染



エアロゾル感染



飛沫感染



の3つに分けられます。



感染リスクを抑えるためには、**正しい換気を行うことがとても大切です。**

感染予防のみならず、気分をさわやかにし、集中力を高められるなど様々な効果もあります。



2. どうやって換気すればいいの？

自然換気

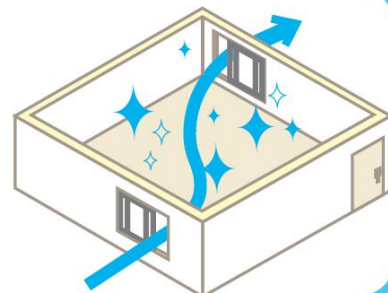
窓やドアを開ける換気方法

30分に1回、数分間程度、窓やドア等を全開にすることが推奨されています。



全開が難しい場合は、**常時数cm開けておく**だけでも効果があります。

異なる方角の窓を開けると風がよく通り、さらに効果が高まります！



▶ 自然換気は1時間ごとに行うなど、ルールを決めて行うと良いでしょう。

機械換気

換気扇等による換気方法

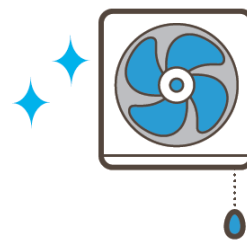
人がいる時には**換気扇等を常時オン**にしておくことを推奨します。



厨房のレンジフードやトイレの換気扇をオンにすることも有効です！

自然換気が難しい地下やビルでは、換気扇を活用してください。

フィルターをこまめに掃除すると、本来の能力がしっかり発揮されます。



3. CO₂センサーってどんなもの？

私たちは普段の呼吸を通じて、吸い込んだ酸素をCO₂(二酸化炭素)に変えて吐き出しています。

換気の悪い密閉空間に人が集まると、吐き出されたCO₂が室内に蓄積され、CO₂濃度(単位:ppm)が上昇します。換気によって屋外の新鮮な空気が入るとCO₂濃度は下がります。

※屋外のCO₂濃度の平均は約400ppmです。

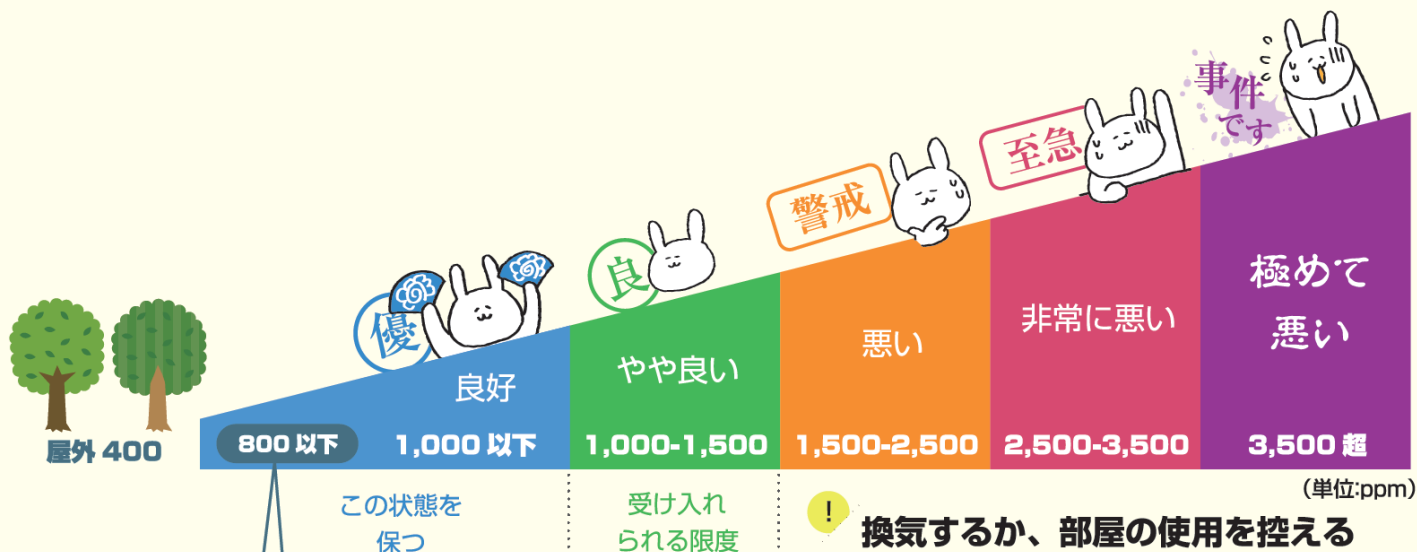
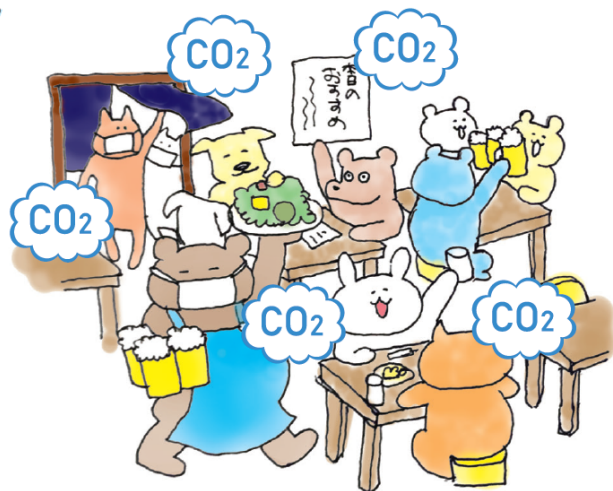
※1ppmとは濃度の単位で、1パーセントの1/10000です。

このCO₂濃度を測定できるのが「CO₂センサー」です。



CO₂センサーで換気の状態を「見える化」することで、適切なタイミングで換気を実施できるのです！

厚生労働省では「1,000ppm以下」が室内の良好な換気状態の基準としています。



- 「京の飲食」安全対策向上事業での推奨値
- CDC(アメリカ疾病予防管理センター)によるパンデミック下の暫定基準

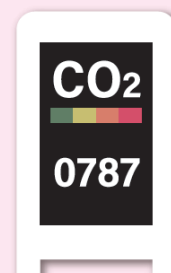
4. CO₂センサーの選び方

CO₂に反応せず、**アルコールなどの関係ない物質に反応する**不正確なセンサーが売られています！



説明文やパッケージに、**NDIR**(非分散型赤外線吸収)またはPA(光音響方式)と書いてあるセンサーを選びましょう。

測定値のズレを修正できる**補正機能**(または校正機能)が付いているものを推奨します。



✓ **NDIRセンサー採用**

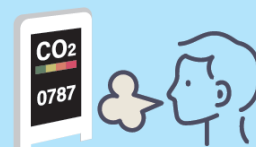
✓ **自動補正機能搭載**



センサーに**呼気**を吹きかけて、測定値が大きく増加することを確認しましょう。

消毒用アルコールをかけた手を近づけても、測定値が大きく変化しないことを確認しましょう。

定期的な補正(校正)をしないと値がだんだんズレて正しく測定できなくなる場合があります。説明書をよく読み設定しましょう。



✓ **呼気を吹きかけると濃度が上がる**

✓ **アルコールをかけても濃度が上がらない**

5. CO₂センサーはどこに置けばいいの？

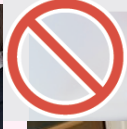
モニタリング調査から、次の3種類の場所に設置すると**不正確な測定値が表示される**ことがわかりました！これら3種類の場所以外であれば、どこに設置しても濃度はほとんど同じであることも判明しました。

1 特にCO₂が溜まりやすい場所

→過大な値が表示されます



人の息が直接かかる場所



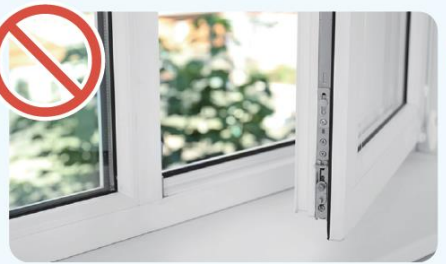
燃焼物がある場所



炭酸ガスを用いる場所

2 外の空気にさらされる場所

→過小な値が表示されます



窓の近く



出入り口の近く



空気取入口の近く

3 風や温湿度の変化がある場所

→CO₂センサーの精度が落ちます



常に風がかかる場所



温度が大きく変化する場所



湿度が大きく変化する場所



Q1. サーキュレーターは、かえってウイルスを撒き散らすのではないか？

A. サーキュレーターの風が直接、コロナウイルスの陽性者に当たってしまうことで**ウイルスを含むマイクロ飛沫※が撒き散らされ集団感染が起きた事例が国内で報告されています。**※空気中を浮遊する小粒子や細かい飛沫

サーキュレーターは「汚れた空気を押し出す」ために使うことが有効です。**窓に向かってサーキュレーターを配置するなど、風を直接人に当てないように注意してください。**



Q2. 季節や天候によって、CO₂センサーの数値が上がってしまう？

A. 降雨・降雪ではCO₂濃度が減少すると言われてはいますが、その減少量は50ppm以下ですので**天候による大きな影響はありません。**

しかし、乾燥した大気中では粘膜も乾燥してしまうため、ウイルス感染のリスクが上昇します。**基本的には天候に関係なく換気を実施していただくことが、感染拡大防止において非常に重要**です。



冬場や梅雨で窓・ドアを開けにくく、自然換気ができないような時期は、

- ・換気扇のスイッチを<強>にする
- ・換気扇のフィルターを掃除する等

を具体的な対策としてください。





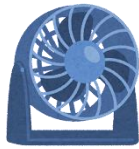
Q3. 窓が一つしかないので、奥まで換気が行き届いているか不安です。どうすれば良いでしょうか？

A. **窓が一ヶ所だけの場合でも換気効果はあります。**

窓を一ヶ所、数cm空けるだけで、換気扇などの換気設備による換気と比べ、換気量が2倍に増大した事例もあります。

しかし、奥の空間に空気が滞りやすいことは事実です。**奥の空間にCO₂センサーを設置して換気状況をモニタリングすることを推奨します。**その上で、奥の空間の換気が悪い場合には、次のような換気対策を行ってください。

対策1



奥の空間の汚れた空気を窓の方に押し出すように**サーキュレーターを設置**する。
(ただし人に直接当たらないよう注意する)

対策2



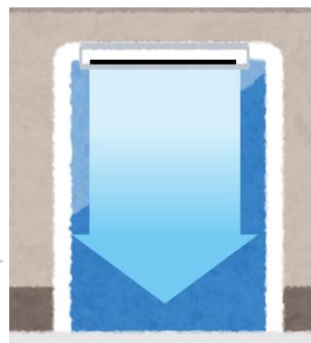
奥の空間に**空気清浄機を設置**する、
又は換気設備（換気扇など）を増設する。

Q4. エアカーテンを設置しましたが、感染対策として使用した方が良い？

A. 設置方法によっては有効に働く場合がありますが使用方法を誤ると風が直接コロナウイルスの陽性者に当たってしまうことで**ウイルスが撒き散らされてクラスター化する等の逆効果もありますので、ご注意ください。**

使用する際は以下の点にご注意が必要です。

エアカーテンの風が直接、人にかからないように注意する



エアカーテンは空間を仕切る目的で使用する

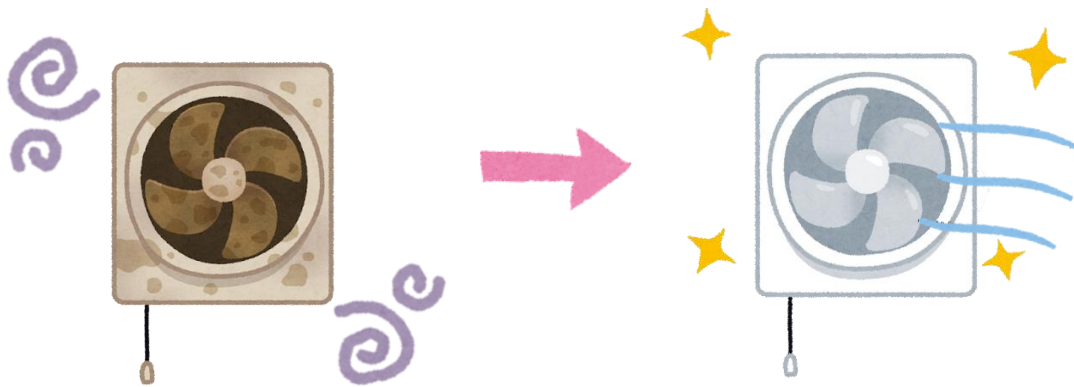


Q5. 感染対策のために換気扇の掃除が重要とのことですが、なぜですか？

A. 換気扇のフィルターや屋外の換気口を掃除するだけで、換気量が2～3倍になった事例もあります。

換気量が増えれば、それだけ早くエアロゾルが排出され、CO₂濃度も下がります。

感染症対策のためにも、換気設備の掃除は定期的に行ってください。

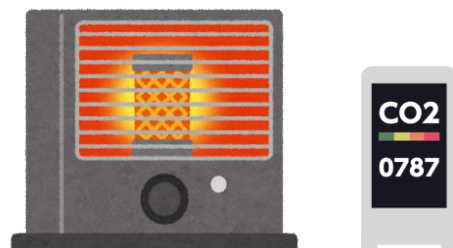


Q6. 石油ファンヒーター等を使うとにすぐにCO₂濃度が上昇した。換気のタイミングの判断は？

A. 燃焼式の暖房器具はCO₂が大量に発生するため、これらの暖房器具の使用中はCO₂センサーで換気のタイミングを計ることは難しくなります。

感染症対策とは異なりますが、CO₂濃度が1000ppmを超えると意思決定能力の低下が報告されており、感染症対策のみならず、労働衛生の観点からも、CO₂濃度を1,000ppm以下に保つことは有用といえます。

こまめな換気（30分に一回以上、数分間程度、部屋のドアや窓を全開する）を推奨します。



その他にも

- ・エアコンとCO2濃度の関係
- ・パーティションの正しい設置方法
- ・空気清浄機の選び方、使い方 などのQ&Aを掲載しています！

詳細については、下記のQRコードか京都府HPからご確認ください。

制作

京都府

監修

国立大学法人 電気通信大学 大学院 情報理工学研究科 特任准教授 石垣 陽

国立大学法人 電気通信大学 i-パワーエネルギーシステム研究センター センター長・教授 横川 慎二

京都府立医科大学 大学院 医学研究科 医学・医療情報管理学講座 教授 猪飼 宏

京都府立医科大学 大学院 医学研究科 医学・医療情報管理学講座 講師 小野塚 大介

株式会社メディカルノート 公衆衛生学博士・医師 天野 方一

※本ガイドブックの内容は、各関係団体等の組織の見解を示すものではありません。



本ガイドブックの詳細版及びWeb版はこちらから

<https://www.pref.kyoto.jp/sanroso/news/co2monitoring-data.html>



発行元

京都府商工労働観光部 産業労働総務課

TEL 075-414-4819 E-mail sanroso@pref.kyoto.lg.jp

令和4年5月発行

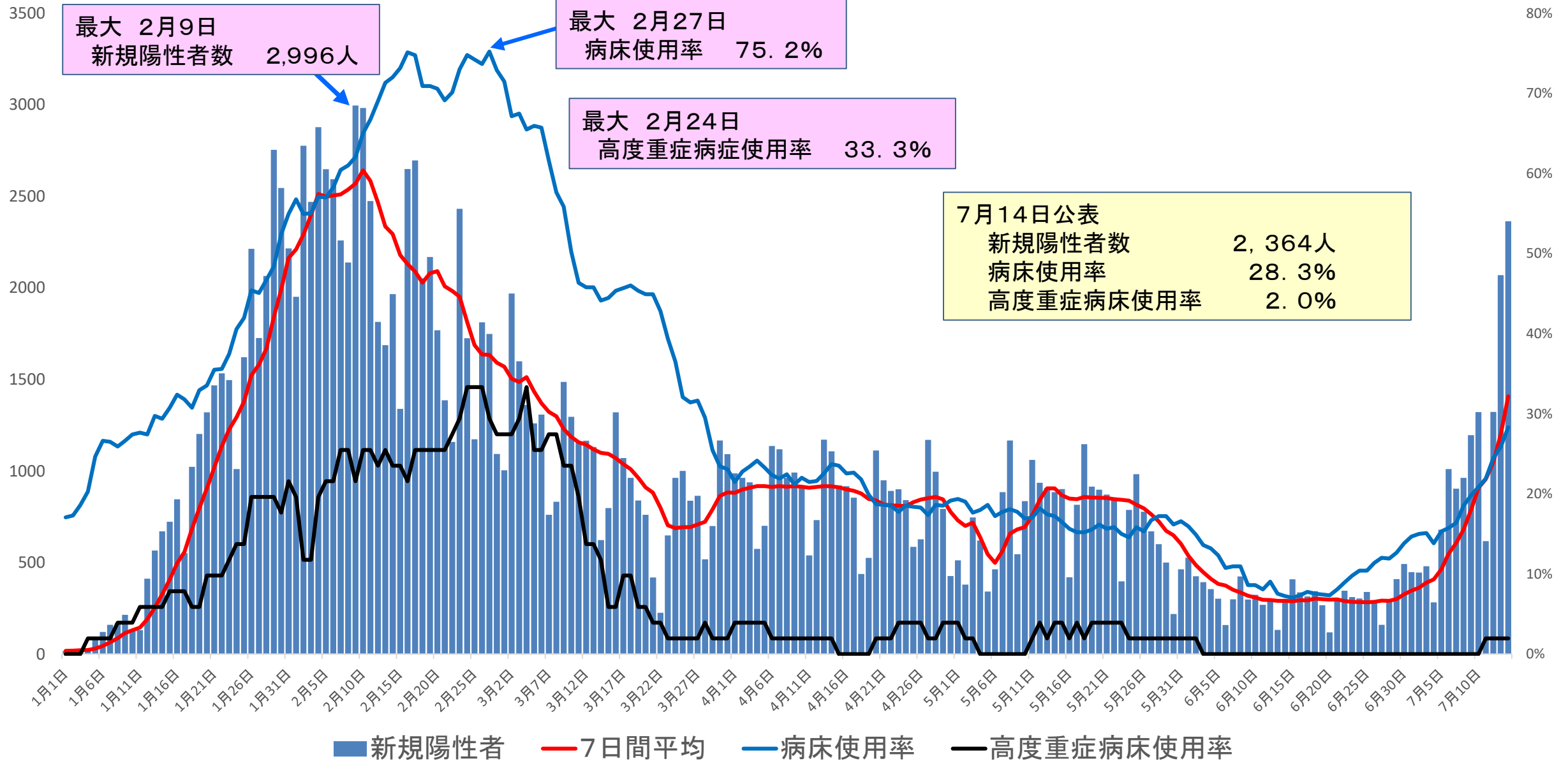
感染拡大を踏まえた今後の対応



令和4年7月15日

京都府知事 西脇 隆俊

新規陽性者数と病床使用率の推移



府民の皆様へのお願い

お盆や夏休みの帰省時期等にあわせ

今一度、感染防止対策の徹底を

屋内感染を防ぐため、換気を徹底しましょう

1. エアコン使用中でも、こまめな換気を

→ 窓を開ける

→ 扇風機と換気扇を使用する

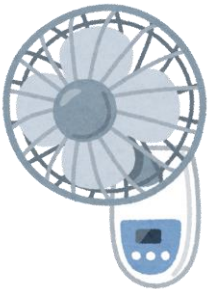
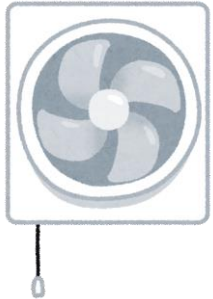
※CO2センサーがある場合は、1,000ppm以下を維持

2. 同じ場所に長時間滞在する場合は特に注意を

3. コロナ分科会提言(7月14日)を踏まえた効果的な換気を

※特に高齡者施設、学校、保育所等

4. 子どもたちが多く集まる場所では、周りの大人が気をつけて



会話の際は、マスクを着用しましょう

◆飲食の際はマスクを外すため、感染リスクが高まります

飲食時の感染をひろげないため、**会話の際は、マスクの着用を**

◆熱中症予防のため適切なマスクの着脱を

マスク着用が必要な場面

屋内：**会話を行う**場合、人と十分な**距離が取れない**場合

屋外：人と十分な**距離が取れない**状態で**会話を行う**場合

現在の感染状況を踏まえたお願い

早期のワクチン接種をお願いします

60歳以上の方や基礎疾患をお持ちの方



重症化予防のため、積極的に4回目のワクチン接種を

3回目未接種の方

接種によりワクチンの効果が回復するため、早めの接種を

現在の感染状況を踏まえたお願い

他の人に感染させないよう気をつけましょう

自宅療養の方

1. **自宅療養期間中**は、**外出しない**てください
2. **同居の方**とは、**極力、生活空間**を分けてください

濃厚接触者

感染の可能性が高いため、**不要不急の外出**を控えてください

感染拡大を踏まえた対応

ワクチン接種の推進

3回目接種の更なる促進

- ◆お盆や夏休みの帰省時期等を控え、**若年層への接種の呼びかけを強化**
→ SNSの活用、動画配信など
- ◆若年層が接種しやすい環境づくり
→ 京都府：大学・企業等への**ワクチン接種バスの派遣**
京都タワー会場でのノババックスワクチン接種 等
→ 市町村：ファイザーワクチンの接種会場の設置 等

4回目接種の対象拡大への対応

- ◆医療従事者・高齢者施設従事者等への対象拡大に向けた準備を推進

高齢者施設における迅速な4回目接種の推進

早期接種の機会確保

◆高齢者施設へのワクチン接種チーム派遣

概 要	ワクチン接種チーム（医師、看護師等）を巡回派遣し、接種機会の増加・接種の迅速化を図る
対 象	府内の高齢者施設 （※概ね5人以上の接種者が見込まれること （ただし、施設の事情に応じて少人数でも対応） ※同一施設に対する複数回の派遣を想定）

無料検査体制の充実

◆お盆や夏休みの帰省時期にあわせ、主要駅前での検査を拡充

対象の駅	京都駅、京阪出町柳駅、近鉄大久保駅
検査ブース数	18ブース → <u>30ブース</u> ※検査人数の増加に対応
検査回数／日	707回／日 → <u>1,210回／日</u> ※処理能力が約1.7倍に
開始時間	午前8時 ※各1～2時間前倒し
拡充期間	8月5日(金)～8月18日(木)

◆感染に不安を感じる無症状の方の無料検査を再開

→7月16日から当面の間

(※特措法第24条第9項)

高齢者施設、幼稚園・保育所等での検査の実施

施設等における感染防止の徹底

◆ 高齢者施設等従事者、教職員等に対する検査の実施

陽性者の**早期発見**による**感染拡大防止**と**業務継続**のため、**抗原定性キット**を**事前配布**

配布先	配布数
高齢者施設・障害者支援施設 ※入所系施設	17,000キット
小学校、特別支援学校	13,000キット
幼稚園、保育園等	17,000キット

◆ 施設内感染**専門サポートチーム**の派遣等

- ・希望される高齢者施設や子どもの施設等に対し、
感染対策研修や個別訪問による換気対策等の助言の実施

保健所の体制・機能強化

陽性者へのファーストタッチ等を迅速に実施できる体制の構築

→重症化リスクの早期判定と本人・家族の不安を解消

<現状>

保健所体制	約490人
保健所内職員	約260人
応援職員等	約230人



<拡充後(令和4年7月下旬目処)>

保健所体制	約1,100人
保健所内職員	約350人
応援職員等	約760人

◆保健師が健康観察等に集中できるよう、保健所業務を本庁等へ集約し、負担を軽減

高齢者施設等への医療提供体制の強化

安心して療養いただくために

◆ 往診体制の確保

- ・施設医・協力医療機関に地域の医療機関を加え、往診体制を強化

◆ 看護師の確保・派遣

- ・施設内での医療的ケアを行う看護師を確保し、施設に派遣

◆ 往診コーディネーターチームの設置

- ・感染発生施設への医療アセスメント、往診のコーディネーター、施設医等へのバックアップ

入院療養体制の強化

◆感染拡大に備え、受入病床（重症～軽症）をさらに拡充

確保病床(3月31日)	
病院数	53病院
病床数	830床
重症病床	171床
うち高度重症病床	51床
中等症病床	490床
軽症・無症状病床	169床
入院待機ステーション (臨時の医療施設)	110床
合計	940床



7月19日	拡充数
56病院	+ 3病院
851床	+ 21床
175床	+ 4床
51床	
493床	+ 3床
183床	+ 14床
110床	
961床	+ 21床

※他に妊婦等配慮を要する方の
専用病床20床